|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| センター長 | 副センター長 | 事　務 |
|  |  |  |

　令和　　　年　　　月　　　日

シミュレーションセンター　宛

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所属名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　使用責任者氏名

シミュレータ借用書

下記の通り物品借用申請致します。

なお、万が一借用物品を破損、紛失等した場合は、使用者の責任において弁償

します。

記

1.　借用期間：　　　　　 年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日

2.　使用日時：　　　　　 年　　　月　　　日　　　　時から

年　　　月　　　日　　　　時まで

3.　使用目的：

4.　使用場所：

5.　物　　品：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| シミュレータ名 | 数量 | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※確認欄

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 貸出返却日 | 借用者名  返却者名 | 確認者  氏名 | 確認事項 |
| 貸出 | 年　　月　　日 |  |  | 物品・数量等異常なし　□  破損・紛失等あり　　　□  （　　　　　　　　　　）個 |
| 返却 | 年　　月　　日 |  |  |

***※裏面を必ず*☑*チェック***

シミュレータを使用する際の  
注意事項

（項目に☑チェックすること）

●シミュレーションセンター使用細則第9条第1項より

□（１）良識ある行動をし，秩序・風紀の維持及び設備の保全に努めること。

□（６）許可された目的以外で使用しないこと。

□（７）火気の使用をしないこと。

□（１０）シミュレーションセンター物品は丁寧に取扱い，破損又は紛失しないこと。万が一，破損又は紛失したときは，直ちに当センタースタッフに報告すること。

□（１２）手洗いをしてから使用すること。

□（１３）シミュレータ使用時には，飲食はしないこと。

●シミュレーションセンター使用細則第10条より

□使用者が以下に該当した場合は，使用の途中であっても当該使用の許可を取り消す

ことがある。

また，シミュレーションセンター長が必要であると判断した場合は，一定期間の使用を禁止することがある。

□（１）第9条第1項に違反したとき

□（２）故意に破損したとき

□（３）第三者に転貸したとき

●シミュレーションセンター使用細則第11条より

□故意または過失により機器及び設備等を減失，損傷または汚損した時は，シミュレ

ーションセンターの指示に従って速やかに原状に復さなければならない。

なお，この際，原状回復に要した費用を請求することがある。

●シミュレーションセンター使用細則第12条より

□万が一事故が生じた場合の責任は，使用者が負うものとする。シミュレーション

センターは原則として一切の責任を負わない。

提出先：シミュレーションセンター

内　線：＃2922

Mail ：simcenter@ml.nagasaki-u.ac.jp